資料２－１

地域における男女共同参画の推進について

令和７年２月17日

内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局

地方を取り巻く現状について

東京圏の転入超過数（2010年－2023年、年齢階級別）

○ 2023年の東京圏の転入超過数は11.5万人。

○ 東京圏の転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。

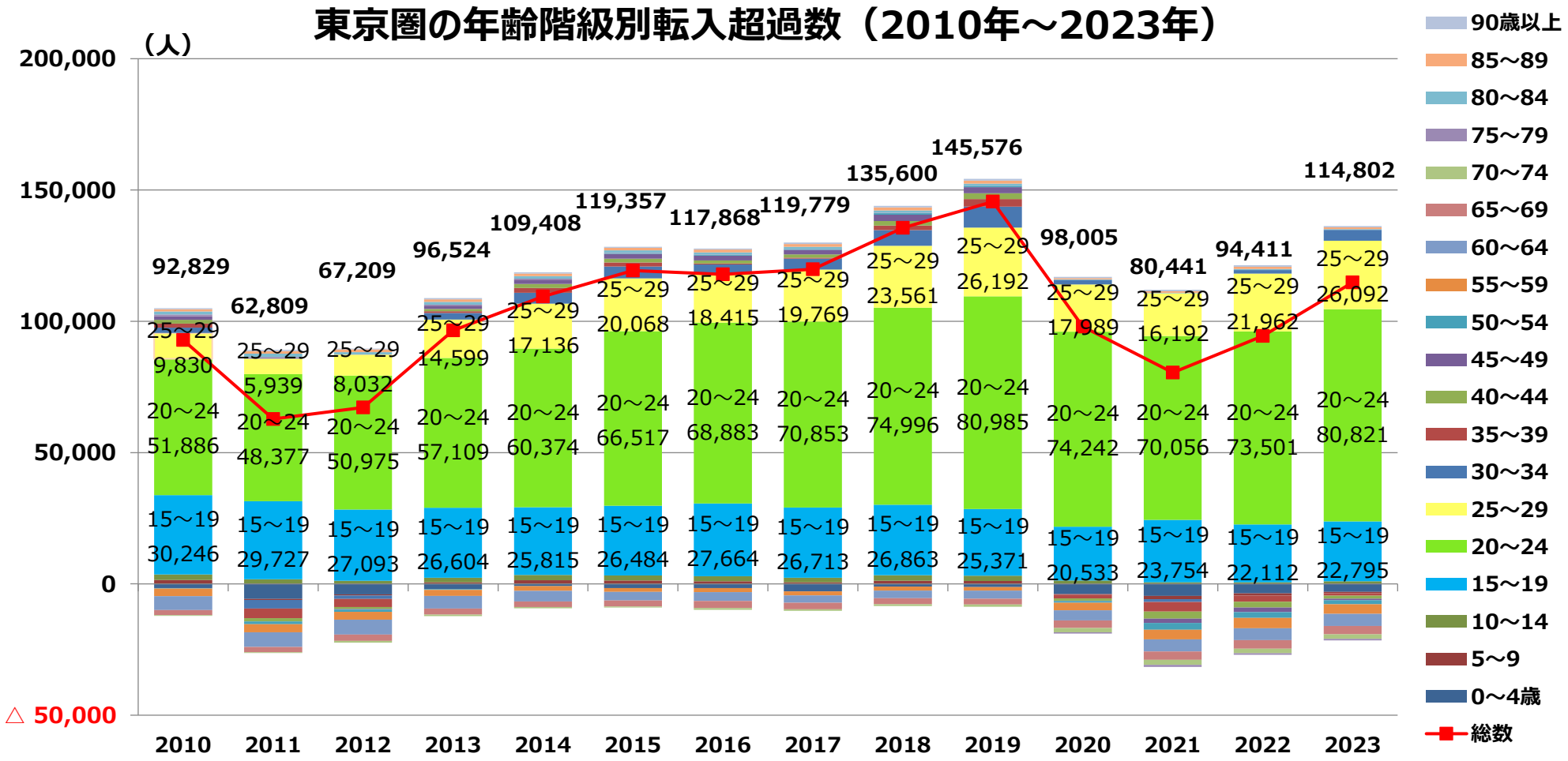

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動者）を基に作成。

人口移動の状況（東京圏・男女別）

○ 近年では、東京圏の転入者数・転出者数は男性が多く、転入超過数は女性の方が多い。

東京圏への転入者数

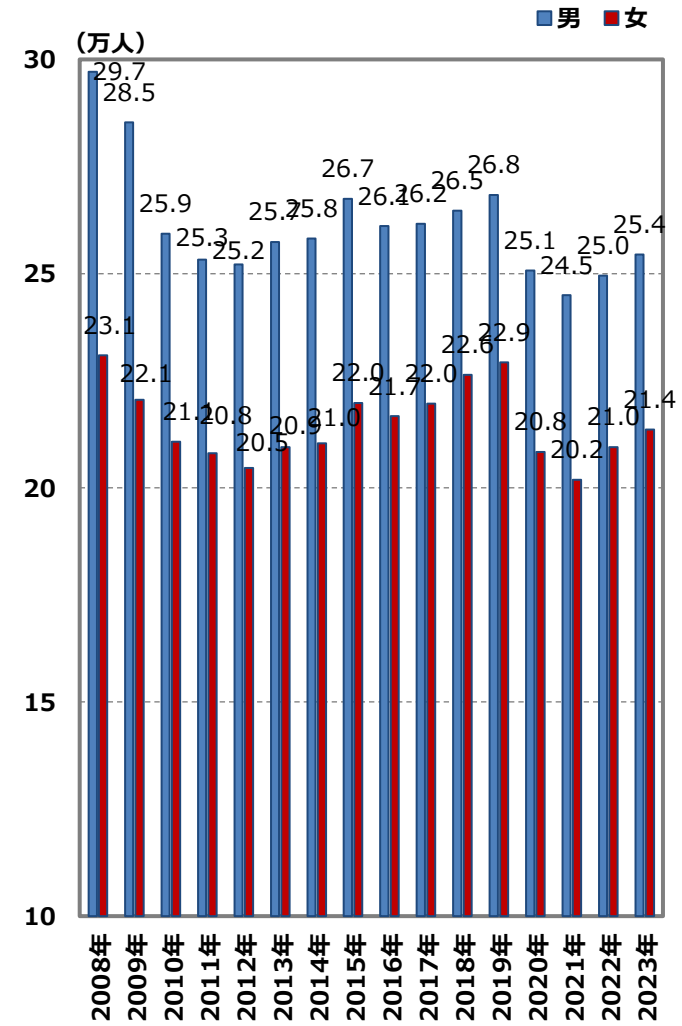

東京圏からの転出者数

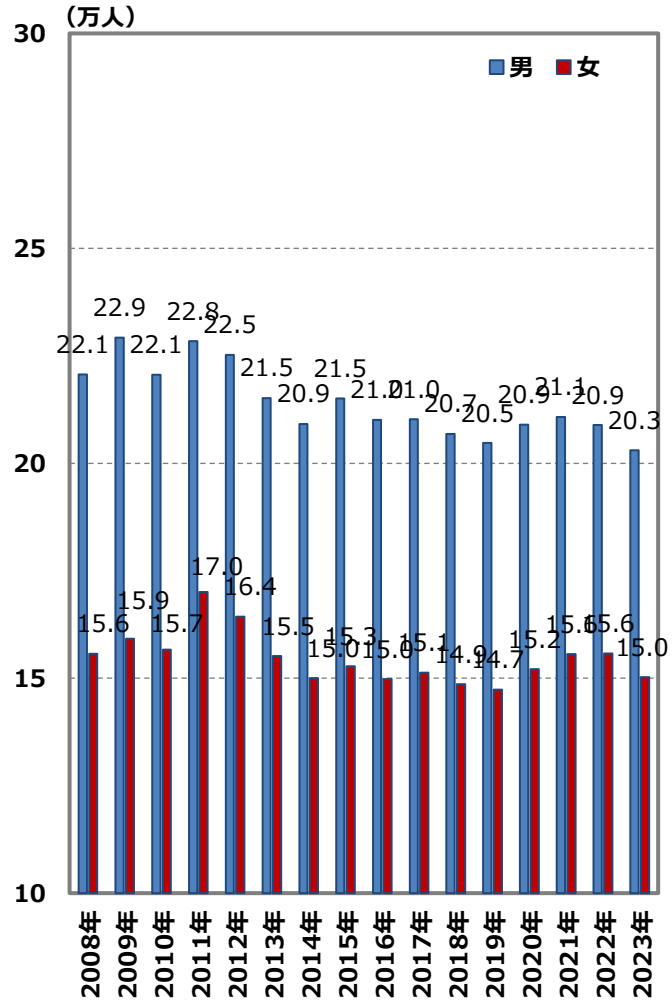

東京圏の転入超過数

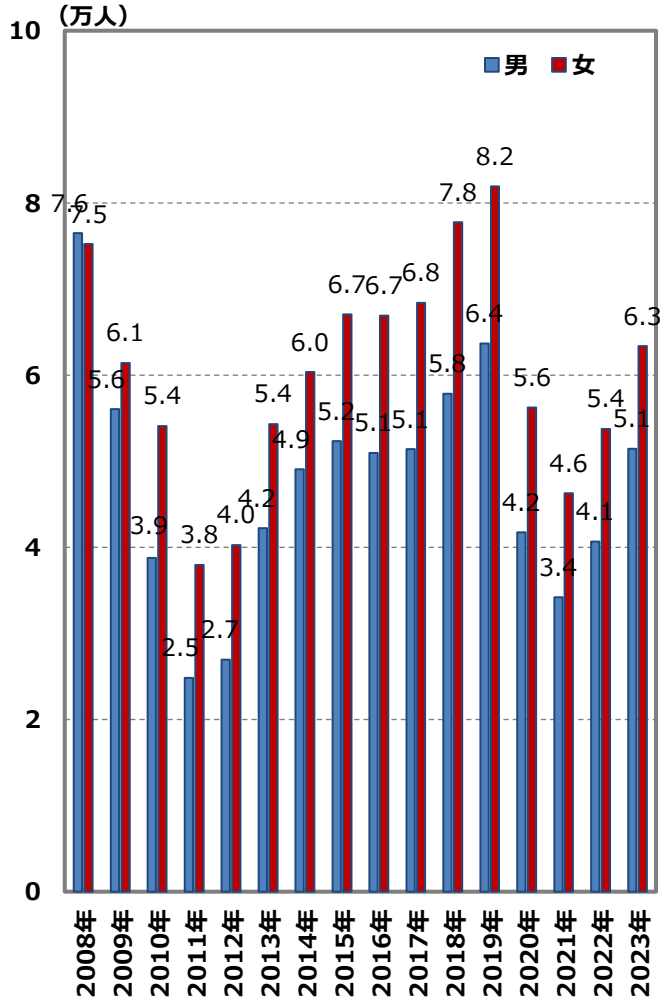

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動者）を基に作成。

生まれ育った地域（地元）を離れた理由（就職）

○ 地元と異なる地域に就職した理由は「自分の能力や関心に合った仕事が、地元で見つからなかったから」、「親元を離れて、一人で生活したかったから」、「給与の良い仕事が、地元で見つからなかったから」といった理由の回答比率が高い。

○ 男女差でみると男性は給与の良い仕事や自分の能力や関心に合う仕事が地元で見つからなかったという理由が女性の同理由の回答比率を上回る一方、女性は親元を離れた生活の希望、私生活の充実への希望の回答比率が男性の同理由の回答比率を上回っている。

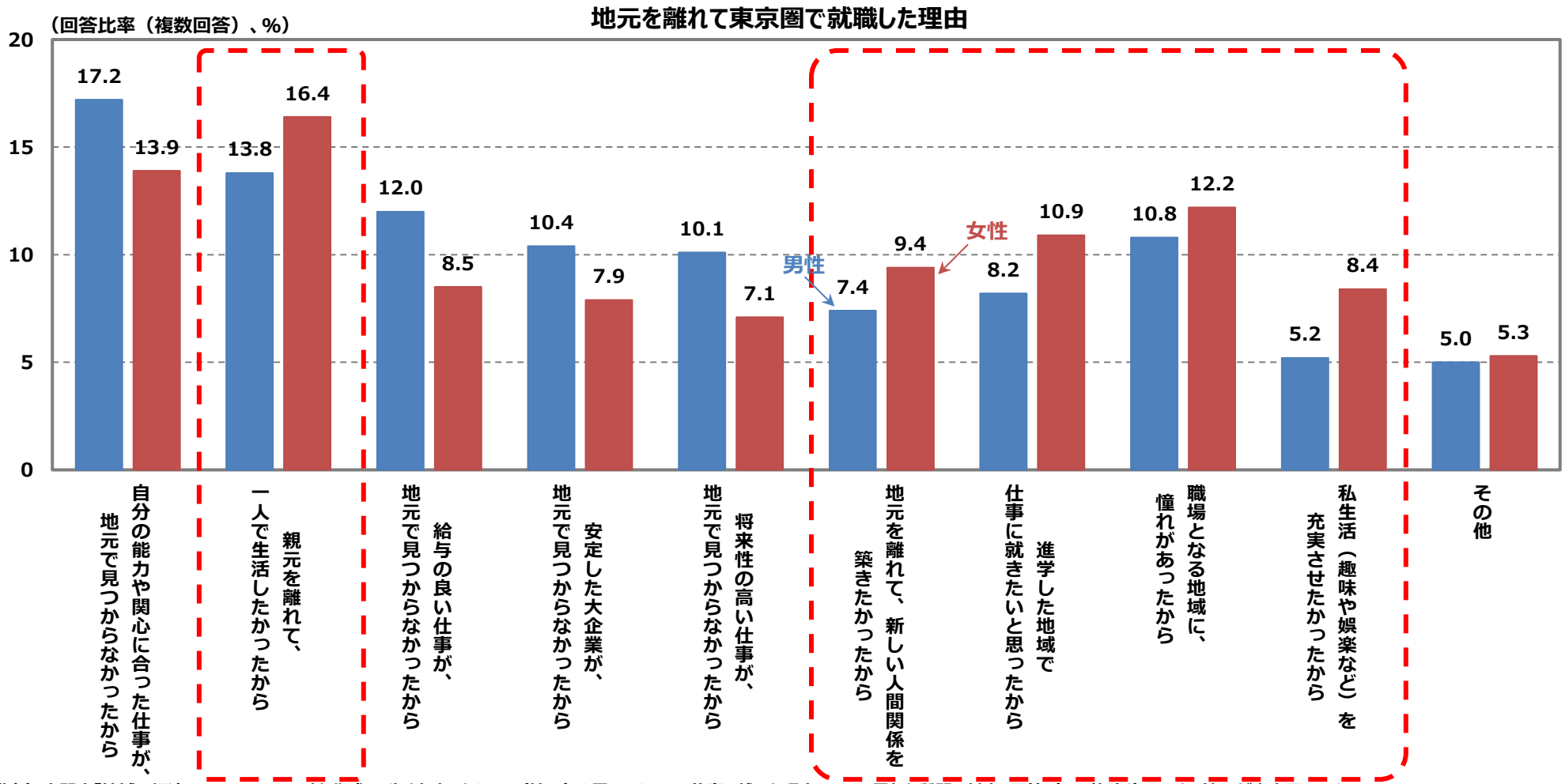

（備考）内閣府「地域の経済2020-2021」により作成。 生まれ育ったところ（地元）と異なるところで仕事に就いた理由について尋ねた質問に対する回答（その他除く）のうち、地元が東京圏でなく、かつ最初の仕事に就いた時には東京圏に住んでいた回答者を集計（複数回答）。延べ回答件数は2,387件。

男女間の賃金格差が、若い女性の地方からの流出につながっている可能性

※2024年５月14日　第２回女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチーム
内閣府政策統括官（経済財政分析担当）提出資料を
内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局において加工

１図：20～34歳未婚者の男女比（女性１に対する男性の数）

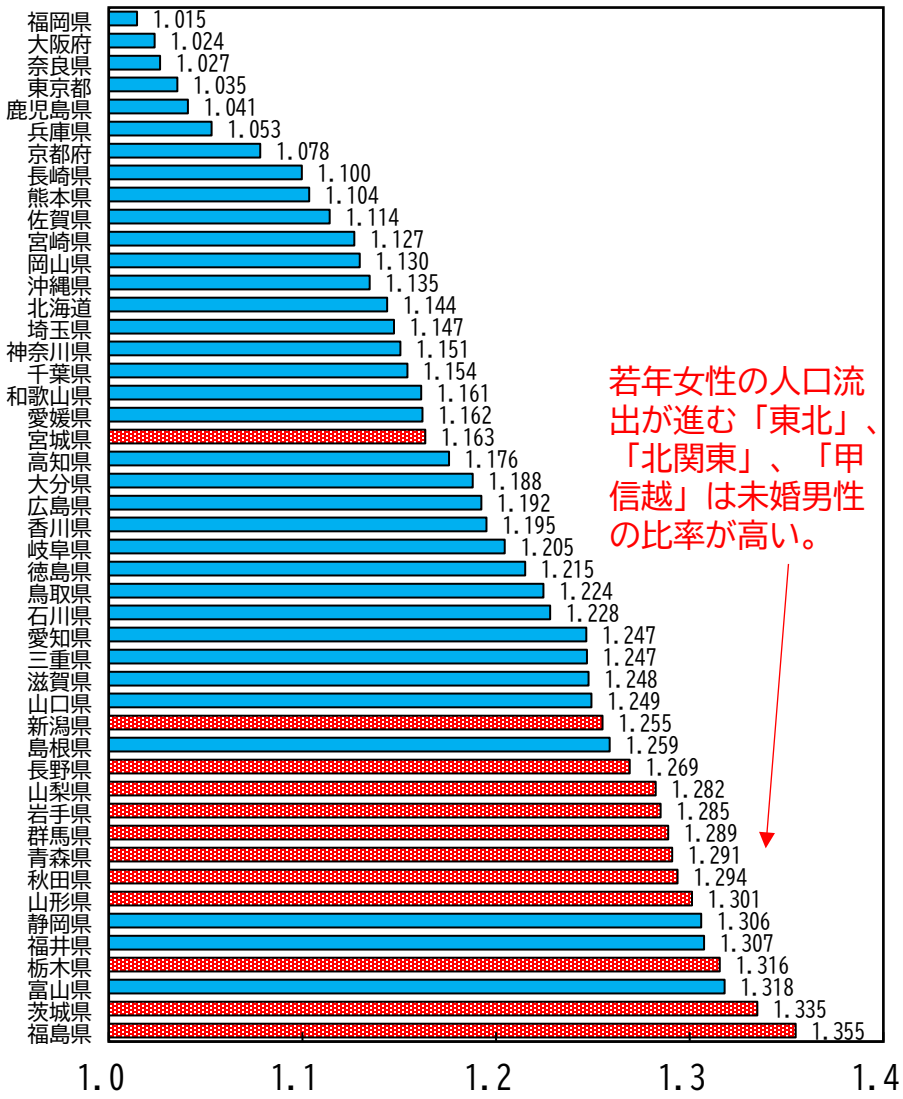

２図：男女間賃金格差と女性の所定内給与の地域差（2023年）
（30～34歳、一般労働者（フルタイム））

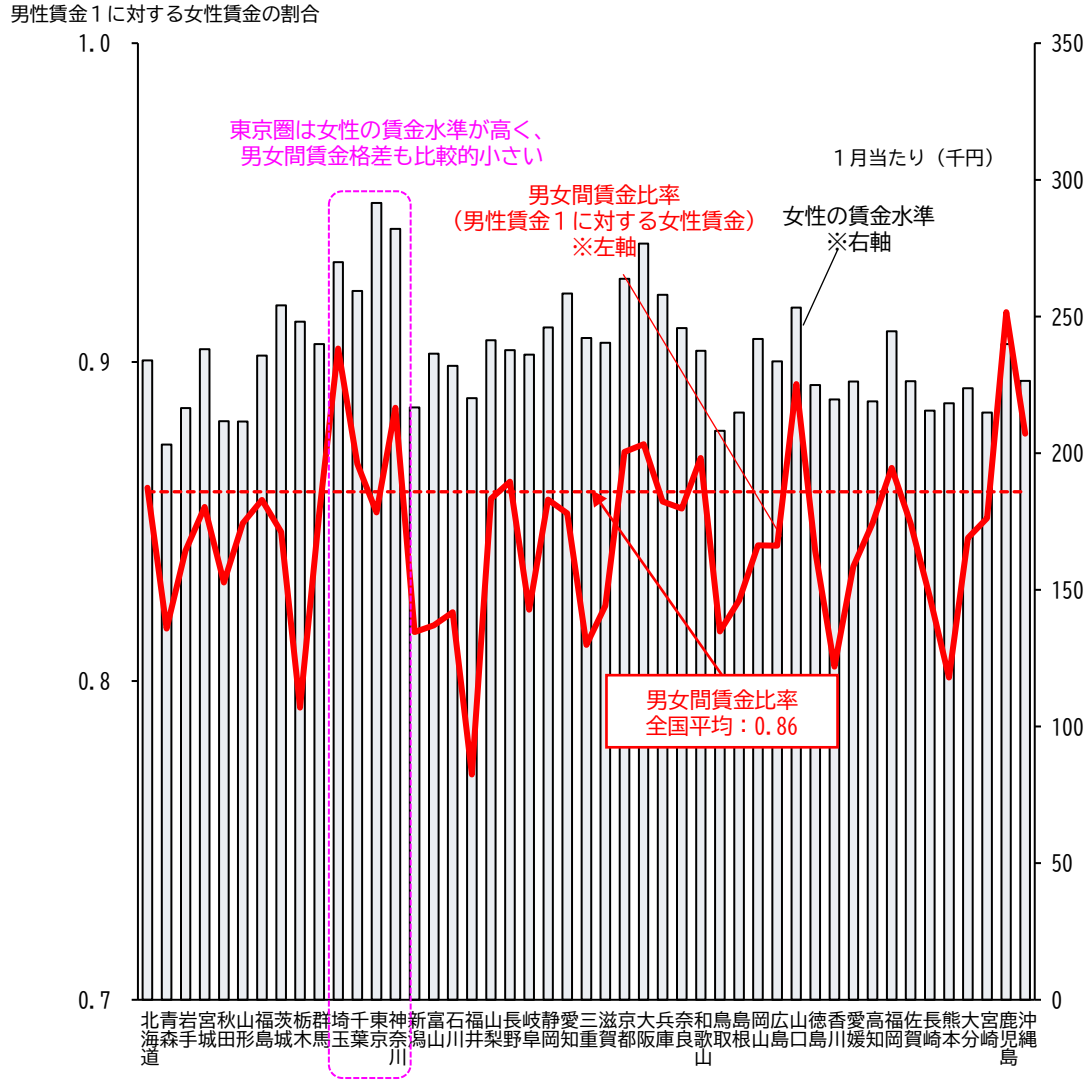

（備考）１．１図は、内閣府政策統括官（経済財政分析）「地域の経済2023 -地域における人手不足問題の現状と課題-」
（令和５年12月）より。総務省「国勢調査」により作成。赤色は、東北、北関東、甲信越の県。
２．２図は、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により作成。

これまでの取組について

地方創生に係る交付金による支援

- 東京圏への女性の転入超過数が男性を上回る傾向が続く中で、女性に選ばれる地域づくりを進めていくことは、地方創生の観点からも重要。
- こどもを育てながら働きやすい環境整備や、キャリア教育等を通じた固定的性別役割分担意識（アンコンシャスバイアス）の解消に加え、就労や起業を望む女性同士のネットワーク形成など、地域で女性に選ばれる地域づくりを行う地方公共団体を、地方創生に係る交付金により支援。
- 交付金を活用した地域の実情に応じた女性活躍に資する取組を情報発信。

取組事例の公表（３都道府県・９市区町村）

地方公共団体において、地方創生の観点からの女性活躍推進に向けた取組を促進するため、交付金を活用した、地域の実情に応じた女性活躍に資する取組をまとめた事例集をHPに掲載

▼群馬県太田市の事例

◎ 女性の起業や市内の起業家のネットワークづくりを行い、身近なロールモデルとして見える化

◎ **女性起業塾のプレセミナー及び原体験を大事にしたワークショップ形式の女性起業塾の開催、女性起業家をつなぐ「なでしこマルシェ」の開催**

◎ また、中・高・大学生を対象に、女性が主役となって活躍できる　まちづくりに向けたキャリア教育も進めている

▼福井県鯖江市の事例

女性活躍とSDGsの取組を組み合わせて、**経営者向けのセミナーを実施。**グローバルな目線をもって持続可能なまちを実現する観点から、女性が働きやすくいきいきと活躍できる環境づくりを支援。

掲載先　https://www.chisou.go.jp/sousei/about/josei_chiiki/pdf/20230320_jokatsujirei.pdf

多世代型新規就業等支援事業の概要

○　官民連携プラットフォームを構築した上で、若者・女性・高齢者等を対象として、①新規就業や②デジタル技術の活用促進を支援する都道府県の取組に対し、新しい地方経済・生活環境創生交付金により支援を行う事業。

現在働いていない者に対する新規就業の支援
⇒ **無業者のみ対象**

デジタル技術の習得や、仕事への活用促進の支援
⇒ **無業者・有業者ともに対象**

◎**申請上限額：9,000万円**　**補助率：１／２**
令和６年度実績　（採択自治体）27自治体
（採　択　額）6.0億円

⑥統合管理業務

官民が連携して一体的・包括的に実施

＜「働き手」の支援＞

①掘り起こし

支援対象者の発見、就労意欲を喚起

（例）◎**対象者に応じた媒体による情報発信**（SNS、新聞広告等）

◎老人クラブ、母親サークル、パソコン教室等の**身近な地域の機関と連携した**
セミナー、相談支援への誘導　等

（公報、SNSなど対象者に応じた媒体の活用）

デジタル技術の習得や職場での活用を促進する取組についても①～⑤のいずれかで実施。

③就労訓練・研修　※任意実施

就業・スキルアップにつながる技術の習得等を支援

（例）
◎**インターン型就業体験**
◎デジタル技術習得に係るリスキリング講座

公的職業訓練は範囲外

（webデザインやデータ集計、SNSの活用等に関する講習）

＜「雇い手」の支援＞

②職場環境改善支援

就業希望者の働きやすさの観点から、専門家の知見やデジタル技術の活用を通じて、業務の改善策を提案

（例）
◎業務プロセス改革による**業務切り出し**と再編
◎**短時間勤務**の導入
◎**優良事例**を紹介するセミナーの実施
◎**業務改善ツールの導入**　　等

各省庁の補助金・助成金も活用

（業務プロセス改革のコンサルテーション）

④マッチング支援

相談支援や面接会などによりマッチングを支援
（人手不足業界やデジタル分野の企業等への勧奨も実施）

（例）◎労働条件等の調整、相談員による**面接指導**
◎**合同面接会、職場体験会**

ハローワーク等での対応

新規就業や、デジタル技術を活用したスキルアップを実現！

⑤伴走支援（定着支援）※任意実施

※ ▭ は、都道府県で実施する取組に対して、国が交付金で支援する部分。

※地方版総合戦略等を踏まえて、都道府県において、支援対象者・支援対象企業等やマッチングの実現を目指す重点対象分野を設定。
※都道府県は、民間事業者、関係機関（市町村、経済団体、労働局・ハローワーク等）と協働し既存の支援スキーム等も最大限活用。

地方創生2.0について

新しい地方経済・生活環境創生本部（新地方創生本部）について

- 「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、内閣に、新しい地方経済・生活環境創生本部を設置（令和６年10月）。
- あわせて、新しい地方経済・生活環境創生担当大臣の下に、有識者会議として、新しい地方経済・生活環境創生会議を設置（同年11月）。

閣僚会議

新しい地方経済・生活環境創生本部

本部長	内閣総理大臣
副本部長	内閣官房長官、 新しい地方経済・生活環境創生担当大臣
本部員	他の全ての国務大臣

有識者会議

新しい地方経済・生活環境創生会議

秋野 哲也	株式会社常陽銀行取締役頭取 一般社団法人全国地方銀行協会会長
石山 志保	福井県大野市長
加藤 史子	WAmazing 株式会社代表取締役 CEO
河合 雅司	一般社団法人人口減少対策総合研究所理事長
桑原 悠	新潟県津南町長
小林 味愛	株式会社陽と人代表取締役
高橋 博之	株式会社雨風太陽代表取締役
田代 克弘	興能信用金庫理事長
冨山 和彦	株式会社 IGPI グループ会長 （副座長）
中村 時広	愛媛県知事
野田 由美子	ヴェオリア・ジャパン合同会社代表取締役会長
細川 珠生	ジャーナリスト
増田 寛也	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長（座長）
吉田 浩一郎	株式会社クラウドワークス代表取締役社長兼 CEO
芳野 友子	日本労働組合総連合会会長

地方創生2.0の「基本的な考え方」概要（抜粋）

令和６年12月24日
第２回新しい地方経済・生活環境創生本部決定

◆地方創生2.0の基本構想の５本柱　※考えられる各省の施策項目を列挙。基本構想に向けて具体化

○以下の５本柱に沿った政策体系を検討し、来年夏に、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめる

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

○　魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる　**※詳細は次ページ**

○　年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持

○　災害から地方を守るための事前防災、危機管理

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

○　分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む

○　地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

○　農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出

○　内外から地方への投融資促進

○　地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成

④デジタル・新技術の徹底活用

○　ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる

○　デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

○　地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める

○　地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

◆基本構想の策定に向けた国民的な議論の喚起

○　地方の現場をできるだけ訪問・視察し、意見交換を幅広く重ね、地方の意見を直接くみ取り、今後の施策に活かす

○　有識者会議でテーマごとに地方の現場で地方創生に取り組む関係者のヒアリングや現地視察を行い意見を直接くみ取る

地方創生2.0の「基本的な考え方」（抄）

令和６年12月24日
第２回新しい地方経済・生活環境創生本部決定

５　地方創生2.0の基本構想の５本柱

①　安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

○　魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点にした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる。

（考えられる施策）

- 最低賃金の引上げ、地域間・男女間の賃金格差の是正、非正規雇用の正規化の推進・待遇改善（短時間正社員など多様な正社員や時短勤務の活用、同一労働・同一賃金の徹底、会計年度任用職員の処遇改善を含むあり方の見直し、地方公務員の兼業・副業の弾力化など）
- 女性のＬ字カーブ解消（出産を契機とした非正規雇用への転換を減らす取組、えるぼし認定の地方への普及、「女性活躍推進法」の枠組みの拡充の検討）
- 男性の育児休業の取得促進、働き方改革の推進（男女の育休取得に関する職場の慣行や意識の変革、業務代替の「同僚手当」や代替要員の確保など）
- 地域の関係者や有識者が議論し、共に解決に取り組む「地域密着型」の活動を促進し、先行可能な地域から実践を開始する。このため、政府内に「地域働き方・職場改革サポートチーム（仮称）」を早急に設置し、地域の要請に応え全国的に取組みを支援
- アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）、ジェンダーギャップの是正・解消
- 若者が生まれ育った地域に関心を持つような教育・文化、人づくりの推進
- 地域で安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる環境等の整備・支援
- 地方の高校や大学の魅力化